

中高生と乳幼児のふれあい体験マッチングシステム構築・運用業務委託仕様書

1. 件名

中高生と乳幼児のふれあい体験マッチングシステム構築・運用業務

2. 目的

中高生が乳幼児と直接ふれあう機会を増やすことを通じて、こどもを産み育てることや家族を持つことのイメージづくりにつなげるため、中高生と乳幼児のふれあい体験（以下、「ふれあい体験」という）に取り組む学校と保育所・幼稚園等のマッチングを行うシステム（以下、「マッチングシステム」という）の構築・運用を委託するもの。

3. 事業期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務実施体制

本業務を円滑に遂行するため、受注者は以下の体制を整えること。

- (1) 業務全体を統括するための責任者の配置
- (2) 設計、デザイン、セキュリティ等、システム構築・運用の各分野において十分な経験・知見をもつ人員の確保

5. 業務内容

(1) マッチングシステムの設計及び制作（構築）

ふれあい体験に取り組みたい学校と保育所・幼稚園等の情報をデータベース化し、学校と保育所・幼稚園等の円滑なマッチングを促すため、学校や保育所・幼稚園等が情報を入力し、実施に向けた調整を行うことができるマッチングシステムを構築する。

(2) マッチングシステムの運営及び管理（運用）

マッチングシステムの安定的な稼働のための運営管理を行う。

(3) 学校や保育所・幼稚園等への事業説明支援

本事業が円滑に進むよう、学校や保育所・幼稚園等への説明資料作成（マッチングシステムの概要等）の支援を行うとともに、説明会へ出席する。

6. 業務内容の詳細と条件

(1) マッチングシステムの設計及び制作（構築）

① マッチングシステムの設計、デザイン制作、プログラム開発、サーバーへのインストール、テスト作業などシステム公開までの一切の業務

- マッチングシステムの設計及び制作は、受注者にて開発環境を用意する。
- インターネットを経由したブラウザのみで利用可能とし、専用のソフトウェアのインストールが不要なシステムとする。

- 各種 OS ならびに標準的なブラウザ（Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox, Safari 等の最新バージョン）からの閲覧に対応し、契約期間中の最新バージョンが公開された場合は無償で速やかに利用可能となるように対応すること。
 - パソコン、スマートフォン、タブレット等可能な限り多くの端末で正しく表示されるよう、利用者の使用端末に応じて自動で表示されるデザイン（レスポンシブウェブデザイン等）とすること。
 - 利用者が必要な情報にすぐにたどり着けるように、情報を分類し、シンプルで分かりやすいデザインとすること。かつ、ホームページ制作上の最新技術等の活用や提案を行うこと。
 - アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮し、ポータルサイトの利用者が見やすく使いやすい構成・デザインとすること。なお、アクセシビリティについては、日本産業規格（JISX8341-3:2016）のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成すること。
 - マッチングシステムへのアクセスを確保するため、適切な SEO（Search Engine Optimization：検索エンジン最適化）を行うこと。
 - フリーワード検索ができるよう、システム内検索機能を設けること。
 - マッチングシステムの校正にあたっては、受注者が用意する検証用ページ（アドレス非公開、かつパスワードの設定を要する）にアップロードし、事前に発注者の承認を得たうえで公開する。なお、校正は責了とせず、発注者が校了と判断するまで行う。
- ② マッチングシステムの各種ページのコンテンツ（デザインなども含む）の制作
- コンテンツ（案）は別紙 1 のとおりとするが、受注者において業務目的を達成するために必要なコンテンツを提案すること。
 - コンテンツの制作にあたっては発注者と受注者が協議し内容を決定する。
 - 国や他の自治体が制作している同種のシステムで使用しているデザインや素材などの重複を避けるものとする。
- ③ サーバーの確保
- ホームページ運営に必要なサーバー（レンタルサーバー可）を受注者において確保し、必要な初期設定を行うこと。
 - 契約期間のサーバー費用及び初期設定費用は本業務の必要経費に含める。
 - 将来の利用状況に応じて、スケールアップ／スケールダウン可能なサーバーであること。
 - 将来的に想定するページ数やアクセス数の増加及びデータの量などに対応できる最適なシステム環境・サービスを提供すること。
 - サーバーは、日本国内のものを利用し、外部からの侵入、データ改ざん等への対策が講じられ、セキュリティ確保に関して十分な安全対策が取られているもの

とすること。

- 県が提供するサービスであることを明確にするため、本サイトのドメインには、原則として pref.fukuoka.lg.jp のサブドメインを使用すること。pref.fukuoka.lg.jp のサブドメインの使用が困難な場合は、事前に発注者と協議すること。

④ 管理者及び利用者のログイン管理機能の設定

- マッチングシステムは、管理者（県、システム管理者、コーディネーター）及び利用者（学校、保育所・幼稚園等）がパスワードを設定した専用ページからログインして利用するものとし、管理者が許可した者以外はアクセスできないような環境を構築すること。
- 管理者及び利用者は、ID、パスワード認証にてログインを行うものとし、ログインパスワードは8文字以上、アルファベット大文字、アルファベット小文字、数字（全3文字種）すべてを混合したものとするよう制御すること。また、パスワードは定期的に変更できるようにすること。
- 管理者及び利用者それぞれが持つ権限によって、利用できる機能を制限できるようにすること。
- 正当なアクセス権限を持つ者以外がアクセスできないよう、ログイン試行回数の制限やアクセスタイムアウトの設定等、適切な措置を講じること。
- 管理者が使用する管理画面へのアクセスは、県職員及び県が指定する者のみからアクセスできることとすること。

⑤ セキュリティ及び関連法令等への対応

- 管理画面等について、ファイアウォール等でアクセス制限を行うこと。
- 各種サイバー攻撃に対応した安全なプログラミングを実施すること。
- 外部インターネットサーバーに機密情報を保存しないこと。（機密情報は内部サーバーに保存することを原則としつつ、公開サーバーのみの構成とする場合は、サーバー内に外部からアクセスされない領域を作成し、そこに保存すること。）
- サーバー上及び操作端末上の機密情報は暗号化して保存すること。
- 外部との通信は、常時 SSL 暗号化通信に対応させる。
- SSL 証明書は有効期間開始日から1年間有効とする。なお、SSL 証明書の導入費用は本業務の必要経費に含める。
- アクセスログの記録及び解析ができるものとする。
- 当初のデータについては、DVD-R 等に保存しておくこと。
- 業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者のほかに漏らし、又は本業務の履行のため以外の目的に使用してはならない。契約期間終了後も同様とする。万一、受注者の責めに帰す情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受注者が自己の責任において処理すること。

- 本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。
- その他、本業務に必要な国内外の関連する法令があれば対応すること。

(2) マッチングシステムの運営及び管理（運用）

① マッチングシステムの安定的な運営及び定期的な保守管理

- マッチングシステムの安定的な運営を図るため、ソフトウェアに関してセキュリティ対策を講じ、安全性に配慮した運営及び保守管理を行うこと。
- 運営管理業務を履行できる体制を設定し、発注者に報告する。
- 発注者からのシステム操作に関する問合せに対し、速やかに対応する。問合せの受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び発注者が指定する日を除く日の午前9時から午後5時までとする。ただし、システム障害等緊急事態が発生した場合はこの限りではない。
- 障害発生時には、バックアップデータからの復旧等、速やかに対応措置を講じること。
- マッチングシステムの稼働については、24時間365日の稼働を行うものとする。
- サーバーには、ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルを最新に保つとともに、ウイルス対策ソフトによるチェックを毎日行うこと。
- データのバックアップの取得を日次で実施し、その保存期間は1年以上とする。
- セキュリティパッチを定期的に適用し、緊急のセキュリティパッチは、早急に適用すること。なお、セキュリティパッチの適用等一時的に停止する場合には、事前に県の承認を得るとともに、利用者に対して、事前にマッチングシステムトップページ等でその内容及び期間を予告周知し、システムメンテナンス中も可能な限りその旨を周知するものとするとともに、アクセスの少ない時間帯に実施するなど停止時間を極小化する。
- サーバーの稼働状況を常時監視すること。
- セキュリティ問題に係る情報を取得し対応が必要な場合、または、オペレーティングシステム等のシステムの脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行い、速やかに発注者へ報告する。
- 運営管理に要する費用は本業務の必要経費に含める。

② アクセス管理

- 管理者及び利用者ごとの利用記録（アクセスログ・操作ログ・エラーログ）を記録すること。
- 管理者及び利用者ごとの利用記録を、県が容易に閲覧できるようにすること。ログを容易に閲覧できない場合は、県の要請に応じて、受注者が出力処理を行い、提供すること。
- 管理者及び利用者ごとの利用記録は、直近1年間以上保存すること。

③ 更新業務

- 掲載情報の修正など、軽微な更新を行う。システムの変更を伴うコンテンツの制作や更新は、発注者と受注者で協議の上、対応を決定する。

④ 緊急時の連絡体制表と対応フローの策定

- 運営・管理の体制、緊急連絡先等の情報や、連絡フローが記載された運営体制表を作成し、発注者へ提出する。

⑤ マッチングシステム操作マニュアルの作成

- 管理者及び利用者がマッチングシステムの操作を容易に習得できるよう、操作マニュアルを作成する。

⑥ マッチングシステムの利用方法に関する問い合わせへの対応

- 県及び県が指定するコーディネーターが利用者から受けたマッチングシステムの利用方法に関する問い合わせのうち、マッチングシステム操作マニュアルで確認できないものについて回答を支援すること。

⑦ 個人情報漏えい対策の実施

- 本システムは、個人情報を取り扱うシステムであるため、次のとおり情報漏えい対策を行うこと。
 - システムの運用時・変更時に、作業内容や作業日時等が記載された作業報告を作成し、別のシステム管理者が確認すること
 - システム変更時、複数人で作業すること（単独作業には事前承認、事後確認等の手続きを行うこと）
 - 不要なアカウントや権限を削除すること
 - 個人情報を外部に持ち出す際は、使用する記憶媒体等について事前に許可を求めること
 - システム管理者のアクセス履歴や操作履歴を定期的にシステム管理者以外が確認すること
 - 契約期間の満了や情報機器の処分のタイミングで、不要なデータを復元不可能な形で消去すること

⑧ マッチングシステム運用開始後のデータ分析及び報告

- Google アナリティクス等のアクセス解析システムを導入し、マッチングシステムの訪問者数やページ毎の閲覧数などの計測及び分析を行うこと。

(3) 学校や保育所・幼稚園等への事業説明支援

- 本事業が円滑に進むよう、学校や保育所・幼稚園等への説明資料作成（マッチングシステムの概要等）の支援を行うとともに、説明会へ出席すること。（説明会

の出席は、1回を想定)

(4) その他

- 仕様書 5、6 に記載した事項以外で、本業務の範囲内において実施可能、かつ目的に沿ったアイデアがあれば、積極的に提案すること。
- 契約締結後速やかに発注者と打合せを行い、仕様書に基づいた業務と具体的なスケジュールの設定も含めた業務実施計画書を提出する。
- スケジュール管理を行い、発注者からの依頼に応じて随時開催される業務の打合せにて進捗の報告を行う。
- 「8. 成果物、納期及び納品場所」記載の成果物を期限までに提出する。

7. 知的財産権、使用権等

- (1) 本業務により発生した成果物に関する著作権法（昭和45年法律第48号）上の権利及びその他の諸権利は、発注者から受注者に委託料が完納されたときに、その契約の目的、目的外にかかわらず受注者から発注者に無償で譲渡されるものとする。ただし、成果物中、受注者が従来権利を有していた、同種著作物に共通に利用される著作権、アイデア、概念、ノウハウ、方法論、手順及び技術等（当該業務により新たに取得したものを除く。）に関する権利は、受注者に留保されるものとする。
- (2) 発注者は、成果物について、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。
- (3) 業務運営に当たって利用する人物などの著作権や肖像権等の権利関係は、受注者において処理するものとする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物の作成等にあたり、第三者の著作権等を侵害した場合に生じる一切の責任は、受注者が負うものとする。
- (4) 納品された成果物の第三者への提供や内容の転載については、発注者の承諾を必要とする。

8. 成果物、納期及び納品場所

本業務における成果物を以下の納期までに、Email や郵送・持参などの方法により提出すること。各納品物の納品方法の詳細は発注者と協議の上決定するものとする。

(1) システム設計書：設計段階

概要設計、基本設計等の各種システム構築にかかる設計をまとめた資料

(2) テスト結果報告書：テスト実施後速やかに

テストの実行結果を記録した資料、日本産業規格（JISX8341-3:2016）のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成していることを証する資料

(3) 運営管理体制表：運営開始前

運営・管理の体制、緊急連絡先当の情報や連絡フローが記載された資料

- (4) マッチングシステム操作マニュアル：運営開始前
操作方法をまとめたマニュアル
- (5) マッチングシステム公開
制作したデータをマッチングシステムとして公開：令和7年11月上旬予定（協議により決定）
- (6) コンテンツを含めたマッチングシステム全体のデータ：完了報告書提出前までに
検収段階にて、本業務で制作したすべてのデータ ※ソースコードは除く
- (7) 完了報告書：令和8年3月31日までに
業務の完了を報告する資料

9. 契約の解除

発注者は、受注者が以下のいずれかに該当する場合、本委託契約を解除することができる。

- (1) 法令または契約に違反した場合
- (2) 虚偽の報告をした場合
- (3) 発注者の指示に従わなかった場合
- (4) 受注者の破産等、本業務を適正に実施することが困難であると発注者が判断した場合

10. 支払方法

- (1) 成果物等の検査完了後、受注者は発注者に請求書を提出する。
- (2) 発注者は、請求書を受け取り次第、速やかに支払処理を行う。

11. 再委託の取り扱い

- (1) 受注者は、あらかじめ発注者の書面による承認を得た場合は、業務の一部を再委託することができる。
- (2) 仕様書に定める事項については、受注者同様、再委託先においても遵守するものとし、受注者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

12. その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、関連する法令等を遵守し、公序良俗に反することの無いよう実施しなければならない。また個人情報の取り扱いについては、契約書別記保有個人情報取扱特記事項に従わなければならない。
- (2) 本業務の契約期間の満了、全部もしくは一部の解除等により本業務が終了となる場合は、受注者は発注者の指示のもと、業務引継ぎに伴うシステム移行等に必要な本業務の設計書等を円滑に提供し、発注者が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じる。なお、受注者が提供する資料・情報等は、発注者と受注者で協議の上、決定する。
- (3) 発注者から提供されたデータを第三者に知らせ、または、本業務以外の目的に使

用してはならない。ただし、発注者の承認を得た場合はこの限りではない。

- (4) 受注者は、本業務により取扱う情報・資料等及び制作物の取扱いについて、漏えい、滅失、毀損及び改ざんの防止のため適正な管理をしなければならない。また、業務上やむを得ず複写、複製の必要があるときは最小限とし、使用後は廃棄しなければならない。
- (5) 仕様書に定めのない事項であっても、発注者に報告の上、マッチングシステム運営上必要となる業務及び作業の実施に付随する軽微な作業は、契約金額の範囲で行うこと。
- (6) 仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者と受注者は別途協議の上、業務を進めるものとする。
- (7) 本業務を実施するにあたり、故意または過失により第三者に損害を与えた時は、受注者が当該損害賠償責任を負う。

注

本仕様書中、発注者は福岡県を、受注者は本業務の受託事業者を指す。

■マッチングシステム コンテンツ（案）

1 トップページ

- (1) マッチングシステムロゴ（名称は、後日決定）
- (2) 利用者向けシステムの概要説明
- (3) 登録申請用ボタン、登録申請画面
- (4) ログイン用ボタン、ログイン画面
- (5) 操作マニュアルの掲載
- (6) 問い合わせ先、プライバシーポリシー、ウェブアクセシビリティ、免責事項 等

※(3) (4)について、登録者の分類は、以下を予定している。

利用者：学校、保育所・幼稚園等（保育所、幼稚園、子育て支援拠点、子育てサークル、親子 等）

管理者：県、システム管理者、コーディネーター

2 学校用ページ

(1) ニーズ登録画面

実施状況・実施意向／実施場所／実施時期／学年／人数／実施形態／内容／学校情報／担当者情報／所在市町村・地域／コメント等を登録する画面

(2) 学校一覧画面

登録されている学校を一覧表示する画面

個別の学校が登録したニーズの詳細を表示する画面

※所在地域や学年等の条件による絞り込み検索機能をつけること

(3) 保育所・幼稚園等一覧画面

登録されている保育所・幼稚園等を一覧表示する画面

個別の保育所・幼稚園等が登録したニーズの詳細を表示する画面

※所在地域や年齢等の条件による絞り込み検索機能をつけること

(4) マッチング画面

ふれあい体験を一緒に実施したい保育所・幼稚園等に対して、メッセージを送るなど、実施に向けた調整を行う画面

※マッチング画面はチャット形式など、調整の経緯が分かりやすいものとする

(5) 実施報告画面

ふれあい体験を実施した結果（日時、相手方、参加者情報、コメント等）を登録する画面

(6) コーディネーターへのメッセージ画面

コーディネーターへの支援依頼や相談を行う画面

3 保育所・幼稚園等用ページ

(1) ニーズ登録画面

実施状況・実施意向／実施場所／実施時期／年齢／人数／内容／保育所・幼稚園等情報／担当者情報／所在市町村・地域／コメント等を登録する画面

(2) 学校一覧画面

登録されている学校を一覧表示する画面

個別の学校が登録したニーズの詳細を表示する画面

※所在地域や学年等の条件による絞り込み検索機能をつけること

(3) 保育所・幼稚園等一覧画面

登録されている保育所・幼稚園等を一覧表示する画面

個別の保育所・幼稚園等が登録したニーズの詳細を表示する画面

※所在地域や年齢等の条件による絞り込み検索機能をつけること

(4) マッチング画面

ふれあい体験と一緒に実施したい学校に対して、メッセージを送るなど、実施に向けた調整を行う画面

※マッチング画面はチャット形式など、調整の経緯が分かりやすいものとする

(5) 実施報告画面

ふれあい体験を実施した結果（日時、相手方、参加者情報、コメント等）を登録する画面

(6) コーディネーターへのメッセージ画面

コーディネーターへの支援依頼や相談を行う画面

4 管理者（県、システム管理者、コーディネーター）用ページ

※システム管理者については、以下の画面に加え、システム管理に必要なページを作成すること

(1) 利用者権限管理画面

利用者登録の承認や、利用者登録情報の編集を行う画面

(2) 学校一覧画面

登録されている学校を一覧表示する画面

個別の学校が登録したニーズの詳細を表示する画面

※所在地域や学年等の条件による絞り込み検索機能をつけること

(3) 保育所・幼稚園等一覧画面

登録されている保育所・幼稚園等を一覧表示する画面

個別の保育所・幼稚園等が登録したニーズの詳細を表示する画面

※所在地域や年齢等の条件による絞り込み検索機能をつけること

(4) 利用者への協力依頼画面

マッチングシステム利用者に対し、参加してほしいふれあい体験について依頼するなど、連絡・調整を行う画面

(5) マッチング状況確認画面

学校と保育所・幼稚園等とのマッチングの状況を確認する画面

(6) 実施報告確認画面

実施報告を行った学校や保育所・幼稚園等を一覧表示する画面

個別の学校や保育所・幼稚園等が登録した実施報告の詳細を表示する画面

(7)利用者とのメッセージ画面

利用者からの支援依頼や相談に対応する画面

5 その他

- ・学校と保育所・幼稚園等からの求めに応じて、コーディネーターが円滑に助言を行えるよう、調整中の学校と保育所・幼稚園等のマッチング画面にコーディネーターが参加できる（メッセージを確認・送信することができる）機能を設けること
- ・円滑にマッチングが行われるよう、メッセージ等が来ていることをメール等で通知する機能を設けること